News Release

三井住友DSアセットマネジメント

2025 年 12 月 10 日

「資本効率化フォーカス・ジャパン」の新規設定について

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社（所在地：東京都港区、代表取締役社長 兼 CEO：荻原亘、以下「当社」）は、12 月 10 日に、追加型投信「資本効率化フォーカス・ジャパン」を新規設定しましたのでお知らせします。

■ **「資本効率化フォーカス・ジャパン」（以下、当ファンド）について**

当ファンドは、主として資本関係の変化等により資本効率や企業価値の向上等が期待できる日本の企業の株式に投資し、信託財産の成長を目指します。

資本効率化フォーカス・ジャパンの詳細はこちら
https://www.smd-am.co.jp/fund/202702/

当社は引き続き、「Quality of Life に貢献する最高の資産運用会社へ。」という経営理念のもと、お客さまの資産形成に貢献してまいります。

重要な注意事項

■当資料は、三井住友 DS アセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンド以外の特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買等を推奨するものではありません。

■当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託の説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。

■投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。

■投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

■当資料の内容は本資料作成日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■当資料は三井住友 DS アセットマネジメントが、信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第 399 号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

その一歩で、
未来は変えられる。
Be Active.

2025 年 12 月 10 日

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

住所：〒105-6426　東京都港区虎ノ門 1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26 階
HP：https://www.smd-am.co.jp/
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第 399 号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【本件に関するお問い合わせ先】
三井住友 DS アセットマネジメント株式会社
サステナビリティ推進部　広報・ブランディングチーム　E-Mail：pr@smd-am.co.jp
永澤（03-6205-1862）／三牧（03-6205-1735）／藤山（03-6205-0347）